丹波市議会だより
たんばりんぐ

令和５年
10
No.75
TAMBA CITY

6月 9月
3月 12月
定例会は
年４回

若者の声を議会に

たんばりんぐ

CONTENTS

P2　ミライプロジェクト
P4　こどもまんなか会議
P6　市民との意見交換会
P8　令和4年度決算をチェック！
P11　ココがギロンの論点
P12　ココが聞きたい！一般質問
P18　議案の審議結果

Open!

夢を語ろう　未来へつなごう　丹波市議会

ミライプロジェクト 2023

丹波市議会では、若者が市政への関心や参加意欲を高め、市議会に声を届けるきっかけになればと、平成30年から毎年、高校生と福知山公立大生を交えて「ミライプロジェクト」を行っています。

今年度は初めて、市内３校の高校生が集い、また１回だけではなく継続して議論を続け、最終的に本会議場での発表につなげるという大きなプロジェクトとして実施しています。

７月27日に行ったキックオフイベントの様子をお届けします。

THEME（テーマ）

① 若者の政治への関心を高める

② 社会（地域・市政・議会）における女性の活躍

求む！
若いアイデア

若者と考える
みんなで考える
丹波の未来

全体の流れ

キックオフミーティング

若者たちがいずれかのテーマに添って意見交換。アイデアを出し合います。

発表への準備

インターネットツールを利用して高校生、大学生、議員が発表に向けて相談します。

本会議場で発表

10月１日、本会議場にてそれぞれのテーマに関し、若者たちが作成した提案を発表します。

キックオフイベントでは、柏原高校、氷上高校、氷上西高校それぞれから集まってくれた高校生34名と福知山公立大学の学生26名に市議会議員が加わり、およそ8名ずつ10班に分かれて、「若者の政治への関心を高める」「社会における女性の活躍」いずれかのテーマでアイデアを出し合いました。

各グループでは、福知山公立大生による進行のもと、あらかじめ市議会から配布した分厚い参考資料を手にさまざまなアイデアが飛び交い、終始にぎやかに時間が過ぎました。

最後に福知山公立大学の杉岡秀紀准教授、木村昭興教授から講評をいただきました。発表内容は、次回の議会だより「たんばりんぐ」でご紹介します。

中間報告書をまとめました

こどもの権利に関する理念条例調査研究特別委員会では、条例化してから形骸化せず施策が推進されるよう、先進事例等の調査研究をしてきました。その結果、２点について方針を定めました。

1 条例は理念条例に留めず、施策を含めた総合条例とすべきである。

議員発議で「子どもの権利に関する条例」を制定した埼玉県北本市議会を令和５年７月に視察した。北本市議会では、令和３年６月に「子どもの権利に関する特別委員会」が設置され、令和４年３月の議会で条例を提案・可決されている。

市当局とは議会事務局が調整に入ることにより良好な関係で進められたが、北本市子どもの権利に関する条例にある「きたもと子ども会議」に関しては未実施で、施策の具体化について歩調が整っていない印象を受けた。

一方で、令和５年５月に視察した尼崎市においては、若者による「ユースカウンシル事業」など、こどもの「参加する権利」を尊重し、こどもの主体性を引き出すような行政の主体性、能動性が認められた。

これらから考慮するに、条例の制定にあたって、市当局側が主体的に議論し、提案することの重要性を共通認識として持つに至った。

当委員会としては、当委員会が定める理念が実効的に市民に浸透し、こどもの権利が守られる社会を実現するため、市当局に対して、理念を具現化する施策の検討を進め、その記述を合わせた総合条例の提案を求める。

2 総合条例に盛り込むべき施策の提言を行う。

一方で、当委員会としては、施策として求められる内容について調査研究を進め、市当局に政策提言することを目指す。本調査報告時点で仮説的に重要な施策であると議論を進めているのは以下の３施策である。

1 こどもの権利を肌で感じることができる「場」を作ること

こどもの権利とは抽象的な理念である。これを市民が理解し、地域社会に馴染む文化として定着させるためには、抽象的概念を具体的な形で経験できる場が必要と考える。

2 こどもが意見を表明できる制度や仕組みを作ること

こどもの参加する権利である「意見表明権」を尊重するためには、こどもの発言力の弱さに視点をおき、それをサポートして発言しやすい環境を市がつくり、行政と繋がる制度や仕組みが必要である。

3 人権を侵害されたときに救済される第三者機関を設置すること

多くの先進地にはこどもの権利擁護委員会が設置されている。市役所や教育委員会、学校等から独立した位置づけとなっていることが特徴的で、市当局に対する提言はもちろん、勧告も可能となっており、強い権限を持っている。

市民の皆さん、ぜひご意見ください。

この中間報告を経て、今後、当委員会では条例の理念部分を議論し、12 月議会で市当局へ提案する予定です。
中間報告の内容についてご意見等を議会事務局までお寄せください。

ご意見はこちら

回答期限：11 月 10 日（金）

若者の声を議会に ②

こどもの意見も聴いて条例づくり

こどもの権利に関する理念条例調査研究特別委員会では、
条例づくりに活かすため、こどもにも意見を聴きました。

令和5年8月1日、小学1年生から大学4年生まで計7名のこどもと、こどもまんなか会議サポーターの市民6人にご参加いただき、「第2回こどもまんなか会議」を開催しました。会議ではこどもの権利に関して、こどもから大人に対する訴えを標語に表すワークショップを通じて、こどもの意見を聴きました。

ここでは、「こどものことを大人が勝手に決めないで」「大人とこどもの話し合いの場を作って！」「対等に接して」など、大人の考えを押し付けず、話し合いの場を持つ要望、つまり「参加する権利」に相当する内容が24件中9件と最も多くありました。

次いで「成功するまで失敗させて」「がんばれ！と言うならちゃんとほめてほしい」などの「育つ権利」に該当する意見が5件、さらに「居場所を作る！」「過ごしやすい学校にしてほしい」など居場所に関する標語が4件でした。

標語に表すワークショップが奏功したのか、こどもたちから多くの意見を引き出すことができました。今後の条例づくりにおいて、大いに参考にしてまいります。

こどものことを大人が勝手に決めないで
大人とこどもの話し合いの場を作って！
対等に接して
成功するまで失敗させて
がんばれ！と言うならちゃんとほめてほしい
居場所を作る！
過ごしやすい学校にしてほしい

こどもたちが考えた標語

4つのこどもの権利

「市民との意見交換会」で出た意見に対する市からの回答が届きました

令和５年５月開催の「市民との意見交換会」では、多くのご意見をいただきました。
議会では皆さんからのご意見を整理し市長へ提出しました。
下記の意見には回答を求め、市長から回答がありました。

全文はこちら →

1 旧柏原支所、日赤跡地の利活用について

❶ 旧柏原支所や「日赤」跡地の利活用は、市独自プランでリードしないのか。

回答：市有地については、県と整合性のとれたまちづくりをするため、県プロジェクトの動向を注視し、その結論を踏まえて、活用を考えていく方針です。

❷ 旧柏原支所は「行政財産」に戻して管理するのがよいのではないか。

回答：施設の維持管理を目的として行政財産に戻すことは考えておりません。地元から提案いただいた「丹波市役所旧柏原支所活用方法についての提案書」を最大限尊重し、県プロジェクトとの整合をとりたいと考えています。

2 個人情報の取り扱いについて

❶ 民生委員・児童委員や自治会長が活動する上で必要な個人情報を得やすくしてほしい。

回答：個人情報の提供については、住民基本台帳の閲覧という形で対応しています。今後、国で統一的な取り扱いや見解等が示された際には、その内容に応じて対応してまいります。

3 防災における体制づくりについて

❶ 大災害を想定して、消防団任せではなく地域で初動行動がとれる体制準備をしていただきたい。

回答：防災リーダーの育成と自治会、地区単位での防災研修、訓練を継続的に取り組み、自主防災組織を中心とした初動体制が確立できるよう支援しています。

❷ 消防団・自治会・民生委員など横の連携や体制づくりに取り組む主体はどこか。

回答：災害に強いまちには平素からの見守り、支えあい、地域コミュニティの充実が大切と考えます。そのため、特定の主体、部署だけが取り組むのではなく、それぞれの役割を果たすことが重要であり、丹波市地域防災計画を踏まえながら、市全体として取り組んでまいります。

4 消防地区主任の集約化について

❶ 消防地区主任集約化により、消火活動において迅速な対応ができないのではないか。

回答：今後も消防団員の出動命令の方法に変化はなく、迅速に消火活動を行います。地区主任集約後も、これまでどおり業務を担当する職員が火災現場に必ず赴き、消防団の支援を行うとともに関係機関との調整にあたります。

行政財産：行政目的（行政サービス）のために使われている財産のこと。市役所の建物や学校など。

消防地区主任：市内６地域にある消防団支団に関する業務を行う、各支所の担当職員の呼称。
令和６年４月に業務の集約が予定されている。

＼ 議員が伺います！あなたのもとへ ／

日頃、暮らしの中で気になっていることを話してみませんか？

5名以上でお集まりいただければ、議員がお伺いします。

井戸端スタイル 出張版

市民との意見交換会

対象者

市内居住者または在勤在学の方、ふるさと住民登録をされている方。
団体の場合は市内に本拠地がある団体。

申込み方法

各支所・住民センターに設置している参加申込書に①～⑧の必要事項をご記入のうえ、丹波市議会事務局へご提出ください。
（郵送・ＦＡＸ・メール・事務局窓口へ持参のいずれかでお申込みください）

① 代表者名
② 代表者住所・電話番号・メールアドレス
③ 団体名称（あれば）
④ 意見交換したい主な関心分野（テーマ）
⑤ 開催希望日時（90分以内。３月・６月・９月・12月の定例会以外の日程をご希望ください。）
※ 第２希望まで記載してください。
⑥ 開催希望場所
市内の公共施設等とします。会場費が発生する場合は申込者の負担となります。
⑦ 出席予定人数（５名以上）
⑧ 議会関係者の傍聴の可否

申込期限

【１～２月開催希望の場合】11月末日　　【４～５月開催希望の場合】２月末日

注意事項

・意見交換会の進行は原則、申込者でお願いします。希望があれば議員が対応します。
・市政全般について意見交換し、政策立案に繋げることを目的としています。
要望活動のみを目的とするもの、営利活動や宗教活動に類したもの等は受け付けません。
・出席する議員の指名はできませんのでご了承ください。
・広報活動、記録のために録音、撮影をさせていただきます。
・報道機関の取材がある場合がございますので、あらかじめご了承ください。

意見交換会

初めての井戸端スタイルを開催

８月4日、氷上住民センターにおいて市民グループ「TU-NAGU」様と障がい福祉における現状と課題について意見交換を行いました。意見は民生産建常任委員会で参考にさせていただきます。

お問い合わせ

丹波市議会事務局
☎　0795-82-1472
FAX 0795-82-1523
メール　gikai@city.tamba.lg.jp

令和4年度決算を議会がチェック！

令和4年度決算 認定

9月定例会のメインは「決算審査」

9月定例会では、予算決算常任委員会で令和4年度の「決算審査」を行いました。
この「決算審査」は、前年度の予算が目的にそって適切に使われているかどうかを審査し、今後の予算や事務執行につなげる重要な役割を担っています。

委員会での主な質疑

過疎地域持続的発展計画で青垣・山南地域の過疎対策が本当にできるの？

過疎地域において事業を実施し、その財源として過疎対策事業債を活用するため、ワークショップを開催し、地域の声などを踏まえて過疎計画を策定しました。地域で開催されたワークショップの声が反映されているか、ビジョンを立てて推進し、過疎対策のための効果的な事業実施に繋がったのかについて質疑がありました。

問 **例えば橋りょうの長寿命化など、これまでやってきた一般事業の計画がそのまま過疎計画に移行されたように感じており、過疎の計画の趣旨に沿っていない。過疎解決のための計画に見直すべきではないか。**

答 過疎地域における課題や地域の意見等を参考に、過疎法が定める目的に沿った事業を計画に記載しています。新たな課題や事業で調整のついたものなどは適宜追加していきます。

問 **現行の計画では、過疎対策のビジョンが見えてこない。行政として過疎対策にどう取り組もうとしているのか。**

答 計画に記載のある事業については、短期間での策定により、地域住民の意見が十分に反映できていないところもありますが、新たな課題や必要な事業があれば計画に反映していきます。

審査意見を付しました。

過疎対策事業については、将来にわたり過疎地域の課題解決や持続的発展に資する事業を広く対象とするものであるので、時限立法の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の趣旨に沿った市のビジョンを示し、市民の願いに応えられるよう必要に応じて計画を見直すなど、ＰＤＣＡサイクルを十分に活用した効果的な事業実施に努められたい。また、適時、事業の進捗状況を議会に示し、報告されたい。

不適切な事務処理が一向に減っていない。組織力向上のための対応はとれているのか？

監査委員から、重大な問題に発展しかねない不適切な事務処理が一向に減少しない現状が指摘され、「個々の職員の能力向上のみを解決策とすることなく、組織力の強化に注力し、適正な事務執行に努められたい」と改善が促されました。

問 **これまでの監査意見報告書にも同様の指摘があり、職員の資質向上に努力しているのは理解しているが、組織力の向上についてはどのように考えているのか。**

答 昨年９月の予算決算常任委員会でも同様の指摘を受け、従前の取組が対処療法的な取組であったことを改め、そもそものミスの原因をなくす根治療法に取り組み始めている旨の答弁をいたしました。現状では本を正す、正し切るというところまでは辿り着いておらず、目に見える効果がまだ出ていないかもしれませんが、適正な事務執行に向けた小さな変化は起きてきているという認識を持っています。

問 **人間だからミスもする。だからそもそもミスが起きないようなプロセスに業務を改善できないか。それにあたって、外部の目線を入れることを考えてはどうか。**

答 以前の不正や不祥事の検証により「しない自分」「できない仕組み」「させない職場風土」この３つのどれかが機能していれば起こらないと考えています。ミスが起きない仕組みづくりは、それぞれの部署の実態に応じて取り組んでいるところです。
また、外部評価は行政改革の評価などでは実施していますが、事務ミス改善においては取り入れていません。今後の取組の参考とさせていただきます。

地域振興基金が「何でもありの基金」になっていないか？

市民の連帯の強化、均衡ある地域振興を図るために設置された地域振興基金が過去最高となる約 52 億円となりました。

問 **令和４年度は 20 事業に使われている。少額の事業も含まれており、広く使われすぎではないか。**

答 設置目的どおりに運用し効果が出ている事業もあります。少額（100 万円以下）の基金運用は既に令和５年度から整理しています。

問 **設置目的にある事業を絞って明確にし、活用範囲を絞るべきではないか。**

答 具体的事業を明確にした上で利活用が十分できる基金です。積み上げることを目的とするものではありません。事業を絞るより目的に沿った事業をしっかりやっていくことが大切と考えています。

決算の視点

予算審査報告に付した意見は決算に反映されたか？

令和４年度の決算審査にあたり、当初予算審査時に議会から報告した主な意見を受けて当局がどのように対応したか補足説明を受けました。その内容について、予算決算常任委員会において集中審議しました。

市島複合施設整備

【意見】整備にあたって、まちづくりビジョンのイメージに沿った、住民が利用しやすい施設とされたい。

問 **体育館、支所、多目的スペースとあり、どこが支所か混乱しないか。**

答 青垣住民センターと同じように、分かりやすい配置となるよう設計を進めています。

問 **外から見て支所と分かるのか。体育館だけが目立たないか。**

答 外からでも支所であることが分かりやすいように配慮します。

若者定住奨励金

【意見】ターゲットとなる年齢層のニーズ調査を実施し、対象者の拡充や条件の緩和を検討されたい。

問 **ニーズ調査は行ったか。**

答 ニーズ調査を実施した上で制度設計すべきでした。後追いで、交付者を対象にしたアンケートを実施しました。

問 **調査結果を受けた対応はどうか。**

答 30 歳未満という年齢条件を緩和することを検討しています。正規雇用者という条件を変える予定はありません。

鹿肉処理サイクルの円滑化

【意見】鹿の捕獲、加工、販売、処分のサイクルが市内で円滑に進む体制を早急に確立されたい。

問 **体制の確立は順調か。**

答 新体制についての国の承認がおりたことから、それまで担っていただいていた組織の解散覚書を締結。その後、令和４年７月から新体制で処理業務を開始し、議会に報告しました。

問 **今後の課題は。**

答 施設は順調です。捕獲頭数増への対応などが今後の課題と考えます。

通学路の安全対策

【意見】教育方針に基づく安全対策を強化・実施するため、部署間の連携を取り、確実かつ早急に事務執行されたい。

問 **部署間の連携の状況は。**

答 教育委員会、道路管理者、警察等による連絡協議会を年４回開き、合同調査と情報共有を行っています。

問 **最終責任者はどこか。計画的な整備の進捗は図れないか。**

答 教育委員会が部署間の連携を図っています。合同調査で判明した箇所は計画的に整備しますが、長期計画には向かず、他は都度の対応です。

９月定例会 ココがギロンの論点!

庁舎整備事業基金への積み立ては政策変更か？

補正予算として庁舎整備事業基金への１億円の積み立てが提案されました（積み立て後の基金合計約 23 億円）。庁舎建設凍結との市長公約からの政策変更なのか議論になりました。

問 **基金積み立ては議会から昨年度決算審査で意見していたことで評価する。政策を変更したのか。**

答 公約である庁舎建設凍結の方針は変更していません。市長任期中は議論を含めて凍結しており、建設しないとも決めていません。従って任期後は、あらためて新庁舎建設あるいは増築やそれに伴う大改修が必要になるかも知れません。そうした場合に将来世代に負担がかからないよう、議会からの提案を受けて、令和４年度決算剰余金を活用して積み立てを行うものです。

問 **この基金を取り崩して、本庁や分庁舎の大改修に使うことは考えていないか。**

答 考えていません。基金設置の際、（本庁・分庁の）機能集約をした庁舎の整備に使うとしています。従って、機能集約を伴わない改修に基金を充当することはできません。なお、令和３年２月の議員総会で説明した際は、この基金が使えるのは新庁舎建設に限ると受け取れる説明をしていました。実際は、それに伴う改修にも充当可能という設置当初からの見解を維持しています。

「庁舎整備事業基金」って何？

庁舎整備（庁舎機能の集約）のために必要になる経費の財源に充てるため、平成 24 年度から設置された基金。庁舎整備費用を 60 億円と見込み、本庁舎の耐用年数 50 年を迎える令和 10 年までを目安に、整備費用の半額 30 億円を積み立てる計画。

～庁舎整備に関するこれまでの経緯～

平成15年8月 氷上郡合併協議会で新庁舎建設は**新市の課題**とすることを合意。

平成21年12月 市民の代表による庁舎検討委員会から「**市庁舎のあり方に関する提言**」を市に提出。

平成23年6月 市議会庁舎統合に係る**調査特別委員会**による調査報告。

平成23年8月 庁舎整理統合プロジェクトチームが「**丹波市庁舎等整理統合基本計画**」をまとめる。

平成24年3月 **庁舎整備事業基金条例を制定**し、**平成24年度から積立開始**。

平成29年11月 新庁舎整備構想に関する**タウンミーティング**を開催。庁舎用地として**６つの候補地**を示す。

令和元年8月 未来都市創造審議会で**未来の丹波市の都市構造のあり方**を答申。

令和元年11月 **まちづくりビジョン**を策定。中心部における行政機能（統合庁舎の必要性）を示す。

令和2年6月～ 未来創造推進本部で**統合庁舎に求める機能の検討**を開始。

令和2年9月 **令和11年度の統合庁舎使用開始を目標**としたスケジュールを市議会に示す。

令和3年2月 **新庁舎建設の凍結**について新市長の方針を議会に説明。
① 任期中に新庁舎建設は進めない。
② 本庁舎及び春日庁舎の大規模改修工事を実施する。
③ 任期中は**庁舎整備事業基金の積み増しはしない**。

令和4年9月 令和3年度決算審査意見書において、議会から「**将来における財政負担を考慮した基金運用を検討されたい**」と意見。

令和5年9月 市当局から提案された**庁舎整備事業基金への積み増しを行う補正予算**を賛成全員で原案のとおり可決。（今回の議案）

ココが聞きたい！一般質問

今回は16人の一般質問が行われました！

一般質問は、議員が自分なりの問題意識を市政に投げかけ、市の見解を直接求めることができる重要な機会です。私たちの生活に関わることについて質問や提言を行いました。

テーマは自由
質問する内容は、議案とは関係なく議員が自由に決め、「通告書」に書いて締切日までに提出します。

制限時間は60分
一人あたりの制限時間は、市からの答弁も含め60分です。

ホームページに質問項目を掲載
質問項目は、事前にホームページに掲載。また、傍聴者には、質問要旨をお渡ししています。

一般質問の様子（ライブ中継・録画映像）は市議会ホームページからみることができます。
［検索ワード］丹波市議会インターネット中継

森林環境譲与税で道路沿いの支障木伐採を

奥村（おくむら） 正行（まさゆき） 議員

問 道路の通行を阻害する隣接山林の支障木等を伐採する事業に森林環境譲与税を活用し市事業をすべきだ。

答 緊急里山林整備事業の制度を基に、道路事業としての制度を令和5年度に策定、自治会に通知し6年度から申請を受け付け、土地所有者等の合意形成が図れたものや緊急度などから優先順位を検討し、事業実施をしたいと考えています。

道路を覆う枝葉

問 通学区域外就学の周知
10月までに申請すれば通学指定校より近い距離にある学校に通学が可となった。対象児童・生徒は全小中学校で200人を超える。周知をもっとわかりやすくすべきだ。

答 8月14日にホームページに掲載、22日に認定こども園等、25日に各小中学校から周知しました。

問 高齢化対策に公助を
自治会の環境美化活動が厳しい。公助の取組を強化すべき。

答 全市的な課題として認識し関係部署で協議を進めています。

令和6年度から自治会から申請を受け付け事業を実施します。

過度の安価な見積りで安全担保された車検か

山名（やまな） 隆衛（たかえい） 議員

適正に見積りを徴した競争の結果として適正な検査が行えます。

問 見積り仕様での項目を見直し、車検から次の車検までにかかる経費分を含めての工夫が必要ではないか。このままでは、見積参加業者がいなくなるのでは。

答 見積りは入札参加資格者名簿に掲載された市内業者を選択し、「基本料金」「保安基準点検検査料」「検査代行手数料」の合計金額によることで競争性及び経済性を担保しております。

車検と車検の間の修繕費がかさんでいないかは確認いたしますが、検査には合格しており、業務は適正に行われていると考えています。仕様書での見積り項目については、よりふさわしい方法があれば見直しを行います。

ガソリンスタンドの過疎地問題について

問 GSが減り続ける現在、地域住民の生活環境の維持及び防災上の観点からの課題をどのように認知されているか。

答 仮にGS過疎地のような状況になった場合は、日々の生活の利便性の低下や強いては地域の衰退につながる可能性が懸念されます。災害時には、兵庫県を通じて石油連盟に要請します。

オーガニックビレッジ宣言、その効果展望は

渡辺（わたなべ） 秀幸（ひでゆき） 議員

大切な地域資源を守り未来に繋いでいくまちづくりを目指します。

問 有機農業普及拡大の可能性はどうか。

答 有機農業実施計画の中で、取組面積や農業者数など目標を設定し、又既存の施策に加え共同流通プラットフォームなどの新しい事業を進めています。

問 販路の開拓はどのようにするのか。

答 有機農産物の生産者と実需者を直接マッチングさせ、注文に応じ、生産者は指定の集荷場に農産物を持ち込み、流通事業者が実需者へ届ける「共同流通プラットフォーム」の実証試験を計画しております。

問 学校給食等への有機農産物導入についてはどうか。

答 現在、市内産有機米を使用した米飯を提供しております。有機農産物の安定供給とコストや現状の給食費を維持する観点からも課題等はありますが、今後有機米を中心に取組を進めてまいります。

問 開校から5年目で計83名の受講です。優秀な講師陣の下、環境制御機能を備えた栽培ハウスも設置し、有機JAS認証も取得したところです。現時点では規模拡充、移転は考えておりません。

答 農の学校のさらなる拡充（移転も含め）は考えているか。

統合庁舎建設の議論をしていってはどうか

太田喜一郎（おおたきいちろう） 議員

整備の議論や建設を凍結したもので考えに変わりはありません。

問 今回の補正予算で、庁舎整備事業基金に1億円の積立が計上されている。市長任期中の積立はしないと言っていたが考えが変わったのか。

答 決算で剰余金が出たことと議会からも積み立てるように意見をいただいたことを鑑みて積み立てます。

問 柏原駅周辺整備の進捗状況は。

答 「柏原交流ゾーン整備基本構想」を具体化する基本計画の策定を県が進めています。その結論を踏まえ柏原赤十字病院跡地及び旧柏原支所庁舎の利活用を検討します。

問 企業誘致に努めているが市長のトップセールスも必要と思うがどうか。

答 私が動くと何でその企業やと言われるのでできません。

問 市島と氷上を結ぶ道路整備も課題となっているがどうか。

答 市内を周遊できることから重要な路線と位置付けて県に要望していきたいです。

問 新郷区の県道の冠水対策はどうか。

答 山林からの土砂や流木を山際で貯留するための対策として、丹波市単独山林出水対策事業補助金の活用を地元自治会に案内しています。

インフラ整備の財政負担が隠れた課題では

太田（おおた） 一誠（いっせい） 議員

各インフラ施設の個別計画に準じて対応しているところです。

問 丹波市公共施設等総合管理計画において、インフラ施設の更新費用が隠れた財政負担となっていないか。

答 インフラ施設の更新費用のうち、主に下水道管路の更新費用が財政的な課題となりますので、今後は、更新費用の平準化を図ります。また、公共施設等管理計画だけでなく、各インフラ施設の更新計画についても、市民に分かりやすい周知方法を検討します。

問 先駆的に統廃合した遠阪小学校利活用の過疎法利用の市の考えは。

答 今年度は地元で活用を検討されており、市としては過疎法の主旨については承知していますが、普通財産となった旧小学校施設は事業者への貸付を前提とした活用を考えており、過疎計画に掲載することは考えていません。

問 道路整備計画について、国県と市の取組連携で氷上インターから丹波医療センターまでの3車線化を呼び掛けられないか。

答 稲継交差点付近の右折だまりの改善などについて、道路管理者である県に意見があったということで協議してまいります。

吉積 毅（よしづみ つよし） 議員

多文化共生を推進して選ばれるまちへ

多様な価値観や文化を認め合い安心して暮らせるまちを目指します。

問 第3次丹波市総合計画において多文化共生の施策展開は重要である。どのように進める考えか。

答 アンケートやヒアリングなどの調査を行い体系的に整理し、部局横断的に施策を推進するために「丹波市多文化共生推進基本方針（仮称）」を令和6年度中に策定できるよう取組を始めてまいります。

丹波市版の多言語総合案内ガイド発行を！
（写真：公益社団法人　兵庫国際協会発行の多言語相談センター案内ガイド）

多言語相談窓口設置を

問 国際交流協会と情報共有を進めるため、ワンストップの相談窓口を作り、多国籍市民や外国籍児童生徒の支援が必要でないか。

答 個人情報に十分配慮し、情報共有を進め、効果的に連携できるよう検討してまいります。相談窓口は今後ニーズが高まると予想される中、必要性やあり方についても議論を進めてまいります。児童生徒の日常会話の手助けになる自動翻訳機は有効であり、個別の状況に応じた活用を行い支援してまいります。

藤原 悟（ふじわら さとる） 議員

健康増進事業における自殺予防対策の状況は

「こころの相談」を重点的に、部局横断的な取組を行っています。

問 自殺予防対策の取組状況は。また、「こころの体温計」の利用状況は。

答 ゲートキーパー研修の実施や市役所内に「自殺対策庁内連絡会」を設置して部局横断的な取組を行っています。「こころの体温計」は年間約一万件の利用で、自殺の一次予防として効果的であり、あらゆる年代に広く活用いただけるよう周知徹底を図ります。

児童虐待の対応強化を

問 家庭児童相談事業や民生委員・児童委員活動事業における児童虐待の把握、支援等の対応強化を。

答 気になる家庭や子どもと関わる様々な機会を通じて、少しの変化やSOSを見逃さず、顔の見える関係性を築いたうえで、未然防止と早期発見に努めています。

いじめを相談しやすい環境づくりを

問 現在使用しているいじめ相談アプリや様々なツールを利用して、いじめを相談しやすい環境づくりを。

答 「どこにも相談できない」という状況を生み出すことなく、「何かあれば頼りになるアプリ」として、今後も効果的な活用の在り方を検証していきます。

西脇（にしわき） 秀隆（ひでたか） 議員

太陽光発電に取り組むべきではないか。

現時点で太陽光発電の市の補助は考えていません。

問 ゼロカーボンシティ宣言の具体的施策として、以前のように太陽光発電に市の補助は出せないか。

答 現時点で太陽光発電の市の補助は考えていません。再生可能エネルギー導入調査を予定しています。

問 耕作放棄地に営農型ソーラーシェアリングを推進していけないか。

営農型ソーラーシェアリング

答 耕作放棄地対策としてなり得ると考えますが、様々な要件もあり、今後、耕作者などに制度を理解をしてもらう努力をしてまいります。

市営住宅（特定公共賃貸住宅）の空室が目立っているが対策は

問 南・青垣地域の特定公共賃貸住宅に効果ある補助は出せないか。

答 山南・青垣地域の特定公共賃貸住宅には若者世帯への定住補助金を出していますが、現在応募がありません。周知に努めていきます。

広田（ひろた） まゆみ 議員

防災分野における女性の参画を

防災・減災の推進に女性の視点は必要不可欠だと認識しています。

問 防災会議、防災・危機管理担当部局における女性構成員の割合と避難所運営での女性視点の取組は。

答 丹波市防災会議は25名中女性委員は2名。危機管理部局には本年度は配置なしです。防災・減災の推進では女性の視点が必要不可欠ですので、女性職員の配置は必要だと認識しています。

女性に特化した避難所用品については、防災会の女性会員、女性消防団員、女性職員の声を参考にしてまいります。また、避難所運営については女性職員を中心に配置し、女性避難者の声をしっかり聞き、対応できる体制をとってまいります。

重層的支援体制整備事業

問 事業の捉え方と進捗状況は。

答 属性を問わず、包括的に支援できる体制や仕組みづくりが必要なことから、既存の相談窓口や支援に関する取組などを活かしながら地域住民の「複雑・複合化」した支援ニーズに対応するための事業だと捉えています。令和7年度実施に向け、今はプロジェクトチーム会議を設置し、実態の把握や課題の整理を行なっています。

須原（すはら） 弥生（やよい） 議員

熱中症対策の強化を

更なる予防や注意喚起で命と健康を守れるように努めます

問 暑さからの避難場所として冷房が効いた公共施設や商店を一般開放できないか。

答 まずは、公共施設を暑熱避難施設と指定し、開放するのであれば公共施設が中心になると考えますが、必要であれば民間への協力要請も含め検討してまいります。

問 特に単身高齢者世帯などへの予防の呼びかけが必要ではないか。

答 現在、高齢者が集う場では予防について周知啓発を行うほか、市の14の配食サービス事業所に予防のチラシの配布を依頼して周知を図っています。今後は、民生委員、地域包括支援センターでの訪問活動や地域支え合い推進活動などを通して見守り、注意喚起ができるように検討します。

問 国の補助金を活用して、小・中学校の体育館にエアコンの設置はできないか。

答 校舎の大規模改修などに合わせて特別教室のエアコン設置を優先して進めており、現時点での設置は考えていません。しかしながら、近年の気象状況から見て、将来的には検討する必要があると考えています。

谷水（たにみず） 雄一（ゆういち） 議員

環境に配慮した調達方法をどう進めるか

調達方法に応じ、環境に配慮した項目を加えてまいります。

問 市が主催する会議等における飲料提供廃止を見直してはどうか。

答 TPOに応じ、環境に配慮した製品での飲料提供を行います。

問 行政事務の効率的、計画的執行のための職員国家資格等取得制度の創設は。

答 先行事例を参考に、行政事務の効率化、計画的公共工事の更なる推進とチェック、予算削減そして職員の自信とやりがいにつながる制度の創設について研究します。

問 大規模化する自然災害に対し、専門機関の総合連携力を発揮するために必要な「防災官」（地域防災マネージャー）の設置が必要ではないか。

答 大規模化する自然災害、南海トラフ地震を見据え、必要な人材だと考えていますが、引き続き研究してまいります。

グリーン購入とは？

前川 進介 議員

生物多様性の重要性を理解し、啓発すべき

オーガニックビレッジ宣言をしっかり理解し、取り組んでいきます。

問 農業分野で生物多様性が必要とされているのはなぜか。

答 生物多様性によって、その土地の中で循環することにもつながっていくと考えています。

問 違う。生物多様性が失われると、人類の食料が手に入らなくなると懸念されているからだ。例えば花粉を媒介する虫が絶滅したら、食べ物の35％が失われるという試算がある。だから生物多様性が大事だという世界共通の認識の下、緑の食料システム法が制定され、その枠組みの中でオーガニックビレッジ宣言（以下「宣言」）が定められている。この流れの理解なき「宣言」は問題なのでは。

答 今一度しっかり認識して取り組む必要があると考えます。

問 11の学校でグリホサートを主成分とする除草剤が撒かれている。「宣言」したのであれば行政はこの除草剤を撒かず、市民に対しては生物多様性のために使用を控えるよう啓発すべきでは。

答 職員が不勉強で申し訳なく思っています。今、議員から勉強させていただきましたが、市民への啓発は多くの人と相談して決めたいと思います。

足立 嘉正 議員

丹波市の経済活性化につながる観光施策を

担当部で調査研究し根拠を持った要望があれば協議していきます。

問 更なる観光振興、集客を図るために丹波市観光活性化支援補助金の増額並びに補助率を充実させることはできないか。また、観光情報センター設置による情報発信の状況、来丹者の分析結果を観光振興にどう活かしているのか。

答 補助金の予算や補助率については、今後の社会情勢を見ながら、観光協会と協議を行い、適切に対応していきたいと考えております。また、観光情報センターは観光拠点としての役割のもと各地域の情報を発信し、市内周遊性を高めています。

空き家対策人口減少の歯止めに期待

問 築年数が経過した住宅・建築物の改修、撤去においてアスベスト含有調査費や除却費等を市が補助できる制度を創設することができないか。

答 兵庫県下において調査に係る費用の助成を行っている市町は7市で、除去に係る費用の助成を行っている市町は5市となっています。今後、他市での補助実績等を勘案しながら調査研究してまいります。

問 台風後の森林状況確認などにドローン活用は進んでいるか。

答 まちづくり部でドローン1台を保管し、各部署に操作を体験した人材はいますが、具体的な活用手順やマニュアルは整備していません。

問 廃校を「泊まれる学校」とするなど、平時は観光に災害時は避難者受入に備える工夫が必要ではないか。

答 廃校、やすら樹については民間事業者からの提案を募りましたが、施設の改修費を負担し宿泊施設として運営する提案はなく、市も新たに宿泊施設として投資することは考えておりません。

小橋 昭彦 議員

南海トラフへの備えを前提に積極的施策を

期待に添えない分野もありますが、個別分野では努力を続けます。

問 国道175号東播丹波連絡道路は避難・支援道路として早期整備が必要では。

答 令和8年春に開通予定の西脇北バイパス以北の早期ルート決定、事業化に向けて切れ目なく進むよう積極的に要望します。

問 JR加古川線は神戸線のバックアップとして重要。恩恵を受ける阪神圏の自治体と連携して活動を強化してはどうか。

答 沿線自治体と連携しての要望活動は行っていますが、阪神圏の自治体への拡大は今後の課題です。

小川 庄策 議員

市内高校魅力化支援事業の狙いは

協働団体との活動を通じ、ふるさと意識の醸成につなげたい。

問 高等学校魅力化推進協議会の立ち上げの経緯は。

答 氷上西高等学校ではeスポーツ部を通じ、地域、企業、学校が協働し、多様な人々が交流する場を創出することで、高等学校と地域の活性化につなげるため推進協議会を立ち上げました。

問 市内全高校の魅力化推進に向けてどのように進めるのか。

答 柏原高等学校、氷上高等学校も学校と協議し魅力化推進に向け、検討します。

道路損傷通報システム

問 市民参加型情報発信ツールを採用するに至った経緯は。

答 丹波市の市道総延長は1,100㎞を超えており、パトロールや電話通報等ですべてを把握するには限界がありました。そこでスマートフォンにより多くの市民の皆さまから簡単かつ正確に道路の損傷状況を教えていただけるシステムの運用を開始しました。

道路損傷通報システムはこちらから

協働団体：県立高校、地域、地元企業などが協働で特色のある教育や魅力化に取り組む団体

西本 嘉宏 議員

学校給食に100％有機米の導入計画を

現時点では困難ですが、有機米米飯日数の拡大は進めていきます。

問 学校給食に有機米100％使用をめざす「実施計画」をつくり進めることは。

答 現時点では、100％使用の考えはないが、今年度12月8日を中心に6日間の有機米米飯提供を計画しています。今後、これらの日数拡大に取り組んでいきます。

問 「全国オーガニック給食協議会」に参加し、全国の取組や交流を進めることは。

答 現時点では考えていません。

福祉送迎サービス（おでかけサポート）の料金据置きを

問 来年4月から利用料金を300円から500円に引き上げを予定している。利用者（障がい者・高齢者等）の生活実態や物価高騰の厳しい状況踏まえ300円に据え置くべきだ。

答 制度見直し後3年が経過し、当初予定通り、令和6年4月から条例どおり1乗車500円とします。

問 社会的交流に必要な「日曜日運行」の廃止は、社会交流を阻害するもので継続されるよう求める。

答 現状の課題を踏まえ、今後公共交通会議福祉交通部会等でご意見をいただきながら協議を進めます。

議員研修

議員も日々、学んでいます。

丹波市議会・丹波篠山市議会 議員合同研修会を開催

【日時】令和5年8月28日
【講師】佐藤 淳 先生（青森大学 社会学部 教授）
【講義内容】
「対話する議会・議員」と議会からの政策サイクル

対話を通して議員同士が「意味付け」を確認し、政策への合意を形成するプロセスを学びました。

意味付け：物事を見る立場・角度が違うと捉える意味合いも違ってくること。

議案の審議結果

全員賛成で可決した議案

9月定例会

	議案
人事案件	○ 人権擁護委員の候補者の推薦 12名
令和4年度決算認定	○ 一般会計
	○ 国民健康保険特別会計事業勘定
	○ 国民健康保険特別会計直診勘定
	○ 介護保険特別会計保険事業勘定
	○ 訪問看護ステーション特別会計
	○ 地方卸売市場特別会計
	○ 駐車場特別会計
	○ 看護専門学校特別会計
	○ 水道事業会計
	○ 下水道事業会計
令和5年度補正予算	○ 一般会計（第4号）
	○ 一般会計（第5号）
	○ 国民健康保険特別会計事業勘定（第1号）
	○ 国民健康保険特別会計直診勘定（第1号）
	○ 介護保険特別会計保険事業勘定（第1号）
	○ 訪問看護ステーション特別会計（第1号）
	○ 地方卸売市場特別会計（第1号）
	○ 駐車場特別会計（第1号）
	○ 後期高齢者医療特別会計（第1号）
	○ 看護専門学校特別会計（第1号）
	○ 水道事業会計（第1号）
	○ 下水道事業会計（第1号）

	議案
契約締結	○ 北小学校北校舎長寿命化改良工事
	○ 情報系パソコン・プリンタ等購入
	○ 基幹系システム機器更新に係る端末機器類
その他	○ 丹波少年自然の家事務組合の解散に係る協議
	○ 丹波少年自然の家事務組合の解散に伴う財産処分に係る協議
	○ 丹波少年自然の家事務組合規約の変更に係る協議

◀ 審議結果はこちら

全員賛成で可決

賛否が分かれた議案と審議結果

議案		結果	賛成	反対	小川庄策	奥村正行	渡辺秀幸	須原弥生	藤原悟	小橋昭彦	前川進介	大西ひろ美	山名隆衛	近藤憲生	谷水雄一	広田まゆみ	吉積毅	西脇秀隆	西本嘉宏	太田一誠	太田喜一郎	酒井浩二	足立嘉正	垣内廣明
決算認定	後期高齢者医療特別会計	原案可決	16	2	○	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	議長
条例改正	市立学校設置条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	議長
条例改正	アフタースクール実施条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	議長
その他	市立竹田小学校の廃止 特	原案可決	18	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
その他	市立前山小学校の廃止 特	原案可決	18	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対、■は賛成・反対討論を行った議員。
※ 議長は議事進行を行うため、特別多数議決を除き原則として採決には加わりません。
賛否同数の場合のみ議長は裁決を行います。
※ 特別多数議決 特：重要な公の施設の廃止など、特に重要な議案については３分の２以上の賛成を必要とし、議長も採決に加わります。

委員会行政視察報告

広報広聴委員会　8月2日～3日

町民が登場する議会広報誌の作り方
（福岡県大刀洗（たちあらい）町）

大刀洗町議会広報誌は８年連続で全国町村議長会広報コンクール10位以内に入賞している。町民の顔が見える誌面づくりに工夫と配慮が見られ、その内容を視察した。

広聴活動：出張版意見交換会のノウハウ
（福岡県糸島市）

糸島市議会では市民団体からの要請を受け、議員が出向く形式で意見交換会を実施している（令和２年度～）。運営面の工夫と課題について意見交換した。

こどもの権利に関する理念条例調査研究特別委員会　7月6日～7日

議員提案によって子どもの権利条例を制定した先進地
（埼玉県北本市）

議員提案によって条例制定したことによるメリット、デメリットを調査し、当委員会の進め方の参考にした。

子どもの権利を体感できる「居場所」
（神奈川県川崎市 子ども夢パーク）

条例に基づいて設置された「居場所」を視察し、子どもの権利が守られている実態を調査・研究した。

※ 4・5ページも参照ください。

FM805たんば

「議員さん こんにちは！」で「たんばりんぐ」情報発信中！

議会をもっと身近に

放送日
10月24日（火）
午後8時30分～
※再放送は
10月28日（土）
午後3時30分～

本会議や委員会の視聴は パソコン・スマホ が便利♪

市議会では、本会議や委員会の様子をインターネットで動画配信しています。
録画映像も公開しておりますので、見逃した方もパソコン・スマートフォンでご覧になれます。
（録画映像は会議終了後、１週間程度で公開）

動画配信

12月定例会の日程

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29	30	12/1 本会議 議案提案 9：30～	2
3	4	5	6 本会議 一般質問（個人） 9：00～	7 本会議 一般質問（個人） 9：00～	8 本会議 一般質問（個人） 9：00～	9
10	11	12	13 本会議 議案質疑 委員会付託 9：30～	14	15	16
17	18 総務文教 常任委員会 9：30～	19 民生産建 常任委員会 9：30～	20 予算決算 常任委員会 9：30～	21 常任委員会 予備日 PM	22 常任委員会 予備日 PM	23
24	25 本会議 議案採決 9：30～	26	27	28	29	30

＊ 上記の日程は変更になる場合があります。
最新の情報はホームページなどでご確認ください。

丹波市と市議会にココを期待しています！

人形劇グループ「くれよん」の皆さん
市内のいろいろな施設で人形劇や大型絵本の公演をさせていただいています。

一緒に楽しく活動してくださる方を募集中。

市島町子育て学習センターわかば教室を卒業した母親の有志で結成し、今年で26年を迎えました。

練習会場の使用料が安くなるとうれしい。

「丹波沼貫（ぬぬぎ）よさこいチーム　一心貫（いっしんかん）」の皆さん
みんなが笑顔になれるイベントがもっとあればいいなと思います。私たちも全力で盛り上げます！

踊りを通じて丹波市や地元のＰＲにも努めています。情報発信などをサポートしてもらえる仕組みがあればうれしいです。

市内のいろんな団体が今以上に活動しやすくなるような取組を期待しています。

掲載団体募集中！（市内の非営利活動団体に限る）

広報広聴委員会ではこのコーナーに参加いただける団体を募集しています。
ご希望される団体の方は下記までご連絡ください。

※ 個人のコメントであり、団体を代表するものではありません。

あとがき

今年は、例年になく暑い天候が続きました。私たち議員も九月定例会において熱い議論を交わし、審議を終えました。

また、ミライプロジェクト事業をとおして市内の高校生や大学生達とインターネットツールによる熱い意見交換や情報交換を行うなど対話する議会活動に鋭意努めております。

少数の市民の声を聴き、市政に反映すべく議員が皆様の地域に出向く井戸端スタイルの意見交換会も受け付けていますのでぜひ、ご活用ください。

発行：兵庫県丹波市議会
編集：広報広聴委員会
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀１番地
TEL　0795-82-1472
FAX　0795-82-1523
E-mail：gikai@city.tamba.lg.jp

［発行責任者］
議　長　垣内　廣明
［広報広聴委員会］
委員長　山名　隆衛
副委員長　前川　進介
委　員　小川　庄策
委　員　須原　弥生
委　員　小橋　昭彦
委　員　酒井　浩二
委　員　足立　嘉正